

災害や緊急事態に関する情報を受け取るために



FM告知端末ラジオの確認ポイント



* FM告知端末ラジオには、ラジオ機能無型とラジオ機能有型の2種類があります。写真はラジオ機能無型です。

確認ポイント

① 受信ランプが赤点滅しているときは？

受信状況が悪いため、緊急放送が流れない、終了しないことがあります！

その場合は、端末を、電波を受信しやすい窓際などに置いたり、置く高さやアンテナの向き・長さを調整してみてください。



置き方の一例

② 大音量のまま緊急放送が終了しないときは？

受信状況が悪いと、緊急放送終了の信号を受信できず、大音量のまま放送が流れ続けることがあります。

このような場合、電池とコンセントを外して強制終了し、電波状況を再確認しましょう。

③ 端末のスイッチ設定は正しいですか？

右側面の黒いスイッチの設定が間違っていると、受信状況が悪くなります。

無線利用の人は「アンテナ」、端末を背面から有線接続している人は、「ケーブル」に設定しましょう。

また、端末が故障したときは、デジタル化戦略課（0848-67-6195）へご相談ください。

災害時の停電に備え、端末には単3乾電池を4本入れ、コンセントにつないで **電源を2重化**しておきましょう。中央の照明ボタンを押せば、いざというとき電灯としても使えます。（電池のみの場合は連続9時間程度使えます。コンセント電源のみの場合は停電時に使えません。）



【FM告知端末ラジオとは？】

三原市民の皆さんに、災害や緊急事態に関する情報を一斉にお伝えするラジオです。緊急情報を最大音量の自動起動により、お伝えします。

いつ発生してもおかしくない災害に備えて、準備・確認をしておきましょう。

★お伝えする情報

- ・避難情報の発令
(高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保)
- ・緊急地震速報(震度5弱以上または長周期地震動階級3以上が予測されるとき)
※令和5年2月1日から「震度5弱以上が予測される場合」に加え、「長周期地震動階級3以上が予測される場合」にも緊急地震速報が発表されます。
- ・津波警報、大津波警報の発表
- ・特別警報の発表
- ・国民保護情報(弾道ミサイル、テロ攻撃など)
- ・その他重要な情報(気象の注意喚起など)



●FM告知端末ラジオの配付申込みについて

【申込方法】

三原市電子システムから申請いただくか、申込書をデジタル化戦略課へご提出ください。

【対象】

三原市に住民登録をしている世帯主・市内事業所

【端末の種類】

- ① ラジオ機能無型 三原市からの緊急放送と、FMみはらの放送を聞くことができます。
- ② ラジオ機能有型 ①の放送に加えて、NHK 第1・第2、広島FM、RCCのAM/FMラジオを聞くことができます。

【負担金】

- ① ラジオ機能無型 無料
- ② ラジオ機能有型 1,000円

※配付は1世帯につき、1台です。

【問い合わせ先】

利用申込に関すること：デジタル化戦略課 電話：0848-67-6195 FAX：0848-64-4985
緊急放送に関すること：危機管理課 電話：0848-67-6066 FAX：0848-67-6164